

業 種	鉄道
取組分野	自然災害対策（停電時の対応）
テ ー マ	災害時に発電機に使用する軽油の確保および静鉄グループ内融通の推進
取組の狙い	地震等の災害により停電が発生した際の非常用電源としてディーゼルエンジンの発電機を整備しており、その予備燃料としての軽油の備蓄やグループ会社へ融通することを狙いとしている。
具体的内容	<p>静岡鉄道株式会社鉄道現業事務所は、災害が発生して停電した際には非常用発電機が稼働し、最低限の電力を確保できるが、停電が長期化した場合に備え、敷地内に管理に負担がかからない範囲で最大量の軽油を備蓄できる予備タンクを建設し軽油の不足に備えている。また、軽油をグループ各社にも融通できるよう移送訓練を実施して有事の際、円滑に運用できるようにしている。</p> <p><b>1. 軽油の確保・融通の背景</b></p> <p>近い将来に発生すると言われる南海トラフ地震が発生した場合、電力供給が途絶えて停電になることを想定し発電機を備えていたが、従来の保管量では備蓄量が十分でなかったことや災害発生時には製油の停止や給油所への購入希望者の殺到により給油が困難であることが予想された。</p> <p>このため、自社敷地内に保管用のタンクを設置し、非常用発電機および保守車両用の燃料を備蓄することとした。</p> <p>また、過去にはグループ会社において、災害時の停電が長期化した際、自社の発電機の燃料が枯渇し、復旧が長期化したことから、今後同様の事象が発生した際には、燃料を融通してほしいとの依頼があり、その手順を確認する訓練を実施した。</p> <p><b>2. 具体的な移送の手順と訓練</b></p> <p>給油の融通を希望する会社より連絡を受け、備蓄残量から当社として融通が可能と判断した場合、輸送用タンクを持参したグループ会社の担当者に対し、備蓄タンクより必要量を給油する。</p> <p><b>【備蓄タンク】</b></p>  <p><b>3. 訓練見直しによる得られた課題と対応</b></p>

	2019年9月、(株)静鉄情報センターから静岡鉄道(株)鉄道現業事務所へ20L缶×2(40L)を社用車にて移送する訓練を実施したが、特段の問題なく実施することができた。
取組の効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 軽油990リットルの備蓄が可能となった。</li> <li>2. 給油ポンプの電源は、太陽光発電のため停電時でも給油が可能となるよう設備した。(フル充電で5,000リットルの給油が可能)</li> </ol>
事業者名	静岡鉄道株式会社 鉄道部 安全推進課 (連絡先：054-254-5137)